

社会福祉法人 今治市社会福祉協議会
次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第5回）

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立支援をするための雇用環境の整備を行うことで、職員が安心して勤務に専念出来るようになり、すべての職員がその能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2 内 容

目 標 1： 子どもを育てる人が、諸制度を利用しやすい雰囲気づくりを行い退職者が出ないための対策を講じる。

< 対 策 >

- 平成29年 4月～ 育児・介護休業法の改正に伴う制度の周知や情報提供を行うことで、職員が諸制度を利用しやすくなる。育児休業後の職員が職場復帰の際にも情報提供や相談窓口の紹介を行う。

目 標 2： 育児・介護休業法の改正に伴う制度の周知や情報提供を行う。

< 対 策 >

- 平成29年 4月～ 各制度に関する調査を開始する。
- 平成29年 10月～ 現場のリーダー的職員である中堅職員を対象とした研修会を実施する。

目 標 3： 子どもの健全な育成のため、地域活動への貢献を行う。

< 対 策 >

- 平成29年 4月～ 社協として子育てサロンの実施、福祉教育やボランティア学習の講師として地域貢献活動を行う。